



訪問カットいたします

お困りではありませんか？

体調などの関係で理容室や美容室に行くことが困難な方、
ご相談ください。
ご自宅まで訪問カットにうかがいます。

▶ 出張エリア

- ・栄区
- ・戸塚区
- ・港南区
- ・南区

❖隣接区にお住まいの方もOKです。
ご相談ください。

▶ メニュー

- ・ヘアカット（女性、男性共）
4,400円
 - ・女性シェービングセット
（産毛剃り、眉毛整え） 600円
 - ・男性シェービングセット
（髭剃り、眉毛、耳毛、鼻毛）
800円
- ❖別途交通費 1,000円

(株) 福祉美容室

カットクリエイト21



港南台店：☎0120-0788-21

横浜市栄区犬山町31-3 担当：梅木 恵美（店長）



本郷台店：☎0120-0824-53

横浜市栄区小菅ヶ谷1-1-1本郷台アーケード商店街 担当：森 律子（店長）

横浜市「訪問理美容
サービス利用券」
2,000円
（交通費含む）

★横浜市の「訪問理美容サービス券」をご利用いただけます。詳しくは裏面をご覧ください。

★お問い合わせは横浜市生活衛生協議会まで（045-222-0688 月・水・木・金の9：00～16：00）

【横浜市訪問理美容サービス利用券について】

「横浜市訪問理美容サービス利用券」とは、要介護4～5に認定された方等で理容室・美容室に行くことが困難な在宅の方がご自宅で調髪（カット）のサービスを受けることができるサービス券のことです。

【利用できる方】

横浜市内にお住いのおおむね65歳以上の在宅の高齢者で、加齢に伴う心身機能の低下や傷病等により理容室・美容室へ出向くことが困難な方で次のいずれかの要件に当てはまる方です。

- (1) 要介護4又は要介護5に認定された方
 - (2) 要支援1から要介護3に認定された方で、かつ福祉保健センター長が特に必要と認めた方
- ※原則として、座位の保てる方が対象です。

【サービスの内容】

調髪（カット）のみです。それ以外のシャンプー、ひげ剃りなどのご利用は直接、理容室・美容室にお問合せください。

ご利用の際にはご家族などの付き添うが必要です。よろしくお願いいたします。

【利用料・利用回数】

1回2,000円（カットのみ）です。交通費・消費税が含まれています。
年間6回利用できます。

（年度途中で申し込みの方は申込月により利用回数が変わります。ご担当のケア・マネージャー様にご相談下さい。）

【お問合せ先・利用券申請書】

お問合せ・申請はお住いの区の福祉保健センター高齢・障害支援課になります。

【各区 高齢・障害支援課連絡先一覧】

（市外局番045-）

区名	電話	FAX	区名	電話	FAX
鶴見	510-1773	510-1897	金沢	788-7776	786-8872
神奈川	411-7110	324-3702	港北	540-2327	540-2396
西	320-8410	290-3422	緑	930-2311	930-2310
中	224-8160	224-8159	青葉	978-2449	978-2427
南	341-1139	341-1144	都築	948-2306	948-2490
港南	847-8415	845-9809	戸塚	866-8439	881-1755
保土ヶ谷	334-6328	331-6550	栄	894-8415	893-3083
旭	954-6125	955-2675	泉	800-2434	800-2513
磯子	750-2417	750-2540	瀬谷	367-5716	364-2346